

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和元年9月6日現在

機関番号：35304

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K21538

研究課題名(和文)「放課後子ども総合プラン」における学校と放課後支援事業との連携モデルの開発的研究

研究課題名(英文) Developmental study of a cooperation model between school and after school support project in "After school child comprehensive plan"

研究代表者

鈴木 瞬 (Suzuki, Shun)

くらしき作陽大学・子ども教育学部・講師

研究者番号：00740937

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、放課後支援事業と学校との組織間関係について、学校管理職への質問紙調査を行い、連携モデル構築に向けた課題を把握してきた。得られた知見としては、連携実践や情報共有の内容は、学校管理職のこれまでの学校内外での放課後支援事業にかかわる経験と関連していることが明らかになった。また、放課後子供教室を核とした学校との連携関係を構築している事例実践において、関係者に対するヒアリング調査を実施した。得られた知見としては、学校と放課後支援事業との連携をつなぐ媒介者である地域コーディネーターへの信頼の高さと連携を通して関係者が個々に意識や行動の変容が見られる実態が明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、これまでの研究では、要保護児童の福祉と学校教育の関係や放課後児童クラブと放課後子供教室との関係を対象としたものが主であったのに対し、「放課後子ども総合プラン」における学校と放課後支援事業との連携関係に着目した点において学術的な意義を有する。また、組織間協働論及び組織間関係論の視点から量的研究及び質的研究を行うことで、相互変容的かつ創発的实践をもたらず連携モデルの構築に向けた課題を明らかにした。今後も学校内における放課後支援事業の増加が見込まれる中で、本研究で示した実践的知見は社会的意義を有するものである。

研究成果の概要(英文)：In this research, I conducted a questionnaire survey on the school manager about the relationship between the after school support project and the school, and grasped the issues for constructing the cooperation model. The findings show that the contents of collaboration practices and information sharing are related to the past experience with school management people involved in after school support projects inside and outside the school. In addition, I conducted interview surveys with related parties in case practices in which we have built a collaborative relationship with schools centered on after-school children's classrooms. As the findings obtained, it became clear that the relationship between the school and the after-school support project was highly trusted by the regional coordinator who is the mediator, and the actual situation in which changes in awareness and behavior were seen individually.

研究分野：教育経営学

キーワード：放課後子ども総合プラン 放課後子供教室 放課後児童クラブ 組織間コラボレーション 組織間関係論

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

昨今、教育と福祉のシステムとが一元化し、その境界が曖昧化する事態が生じている。教育と福祉の境界では、特に学校教育のボーダーが強固であり(本田 2011)、教育経営からのクロスボーダーという視点の必要性が指摘されている(末富芳 2013)。しかし、その関心は、就学前教育(鈴木 2015a)や要保護児童を対象とした福祉施設と学校教育との関係に焦点化したものが主であり、放課後児童クラブや放課後子供教室等の放課後支援事業と学校教育の関係においてどのような連携が必要であり、また可能であるのかという検討はほとんどなされていない。

2007年に策定された「放課後子どもプラン」では、放課後児童クラブと放課後子供教室という所管や目的の異なる放課後支援事業間での連携が焦点化され、課題が指摘されてきた(鈴木 2010、2015b、2015c)。しかし、保育サービスの「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材育成の観点から2014年7月に策定された「放課後子ども総合プラン」では、これまで以上に教育と福祉の関係者間の「意識の壁」を取り除き、特に学校関係者に対し「立場を越えて」連携して取り組むことが重要であると、意識変革を求めるものとなっている。さらに、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(2014年4月公布)」や「放課後児童クラブ運営指針(2015年3月公布)」でも、子どもの生活の連続性を配慮した学校と放課後児童クラブとの連携の必要性が求められている。中教審「チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会」が2015年7月に公表した「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(中間まとめ)」でも、学校が地域との連携体制を整備していく必要性が述べられている。

以上のような政策動向を受けて、これまで十分に検討されてこなかった学校と放課後支援事業との連携関係の実態と課題を明らかにし、創発的实践をもたらし学校と放課後支援事業との連携モデルを構築することが喫緊の課題であると言える。

### 2. 研究の目的

上述のような施策の変化に伴い、放課後支援事業と学校との関係はどのような影響を受けているのかについて検証することが学術的に求められると考えられる。これまでの研究では、「放課後子どもプラン」に焦点化し、放課後児童クラブと放課後子供教室との関係において、連携を促進・阻害する背景要因を探る研究を行ってきた。

例えば、拙著「放課後子どもプラン」における施設の運営実態と指導員の意識に関する研究」では、施策導入当初、放課後児童クラブと放課後子供教室の指導員間に生じる葛藤の実態とマネジメントの課題を明らかにした。また、拙著「子どもの放課後対策にかかわる自治体担当行政の指向性と放課後子どもプランの実施状況との関係に関する研究」や拙著「放課後子どもプラン」の現状と課題 市区町村における実施状況調査の結果から」では、各自治体による放課後子どもプランの運営は、各々の放課後支援事業に対する指向性や既存の取り組みから強い影響を受けていることを明らかにした。さらに、拙著「子どもの放課後支援事業のマネジメントにおける「教育と福祉のクロスボーダー」放課後子どもプランの事例分析をもとに」では、担当行政による放課後児童クラブと放課後子供教室の施策運営上のクロスボーダーを意図した取り組みが進んでいても、それは指導員に認識されておらず、特に、学校と放課後支援事業間のクロスボーダーは実感されていないことを明らかにした。そこで、本研究は、教育と福祉のクロスボーダーの枠組みを拡張し、放課後施策間の関係から放課後施策と学校との関係に視点をあて、連携モデルを構築することで、今後の放課後支援事業の在り方を探究する示唆を得ることを目的とする。

本研究では、主に以下の3つの課題に着目して調査を行う。

課題1：近年の法制度では、学校と放課後支援事業との連携にどのような関係が求められているのか、また、学校と放課後支援事業との連携を行っている実践では、どのような課題が存在しているのか。

課題2：「放課後子ども総合プラン」で求められている学校と放課後支援事業との連携において、学校の関与志向性はどのようなものか。

課題3：自治体間の施策運用状況や学校の志向性の差異は、学校と放課後支援事業との連携の質にどのような違いを生み出しているのか。

### 3. 研究の方法

本研究では、上述の課題に対応し、以下の調査研究を実施する。第一に、学校と放課後支援事業との連携に関する法制度、及び先行研究の収集、検討である。また連携を捉えるために、組織間コラボレーションの特徴の観点から学校と放課後支援事業との連携の質をとらえるための理論的枠組みについて検討した。

第二に、学校と放課後支援事業との連携における学校の関与志向性を明らかにするために、これまで学校と親密な関係を築いてきた放課後児童クラブを対象とした質問紙調査とともに、学校管理職を対象とした質問紙調査を実施した。

第三に、自治体間の施策運用状況及び連携関係の実態と課題を捉えるために、事例調査を実施した。

### 4. 研究成果

(1)2016年度は、まず課題1に対応し、理論研究において、佐々木利廣や東俊之らの組織間コラボレーションの議論に依拠し、対等性、ビジョン共有性、相互信頼性、相互変容性、価値創造性という組織間コラボレーションの特徴の観点から学校と放課後支援事業との連携の質をとらえるための理論的枠組みについて検討した。特に、学校と放課後児童クラブとの関係では、スタッフ間の「対等性」などの前提条件が確立していないことが課題であり、それゆえ単なる情報共有を連携と勘違いしている状態が生じていることが先行研究の検討を通して明らかになった。一方で、近年では特別な支援ニーズのある児童や児童虐待への対応などの「危機感」を共有する場合についての連携に焦点が当てられているケースが多いことが明らかになった。

また、課題2に対応して、中国・四国・近畿地方において、これまでに学校と親密な関係を築いてきた放課後児童クラブを対象に、連携の概要及び具体的内容、連携にかかわる相互のスタッフ、連携のきっかけ、連携を促す場、連携先における葛藤の5点について尋ねる自由記述型の予備調査を実施した。予備調査は、2016年度放課後児童支援員認定資格研修の5会場で実施した(579件)。実施時期は、2016年9月から12月である。この結果から、放課後児童クラブ支援員による学校との連携が必要だという意識と実態との齟齬を確認することができた。

(2)2017年度は、前年度の文献調査及び予備調査の結果を踏まえて、課題2に対応して、岡山県、広島県、山口県の市町村における小学校を対象とした「放課後子ども総合プランと学校との連携に対する志向性」を明らかにする質問紙調査を実施した。具体的には、放課後児童クラブの指導員や放課後子供教室のボランティア等も、複雑化・多様化する教育課題へ対応するための重要な連携対象(資源)となり得るのかについて検証するために、小学校の管理職を対象としたアンケート調査を実施した。本調査を実施するにあたり、2018年1月に岡山県・広島県・山口県の69市町村の教育委員会に調査依頼を郵送した。そのうち、教育委員会より許可を得られた30市町村の小学校(511件)を対象として、小学校と「子どもの放課後対策事業」との組織的關係に関するアンケート調査を実施し、246件の小学校より回答を得た(回収率:48.1%)。その結果、学校と放課後対策事業との組織的關係を構築するためには、連携実践とこれまでの経験には一定の関連があること、「小学校教員としてのかかわりの経験」は、放課後対策の適切な理解と組織的連携システムの構築と関連があること、「校長・教頭としてのかかわりの経験」は、形式的側面での連携実践の活性化と関連があること、家族の経験は、連携実践や情報共有の内容の実質化・個人化と関連があること、放課後対策事業担当者がいる学校では、連携実践の仕組みが構築されていること(学校化の側面を含む)の5点を意識したモデル構築の必要性があることが明らかになった。

また、上記の調査と並行して、課題3に対応して、岡山県・広島県・山口県において、放課後子ども総合プラン実施自治体における学校と放課後支援事業との連携関係の実態と課題を明らかにするための事例調査を行った。岡山県(事例a、事例b)、広島県(事例c)、山口県(事例d、事例e)を訪問し、個別学校単位での放課後支援施策の目的や位置づけの差異、実践内容について、関係者へのヒアリング調査を実施した。その結果、事例aと事例bでは、放課後児童クラブの実践が進んだ自治体においては、学校と放課後児童クラブとの関係は個別に構築されており、学校と家庭、地域の連携事業との関係が見えにくい現状が明らかになった。また事例cでは、人口数及び地理的な問題により、放課後児童クラブを維持することができなくなった現状から、学童保育の機能を有する放課後子供教室を学校内で実施しており、統合型の放課後支援事業と学校との関係が模索されている現状が明らかになった。さらに事例dと事例eでは、既存の地域連携施策の枠組みが機能し、学校と放課後子供教室との密な関係が構築され、学校を積極的に活用した放課後支援事業が実施されているものの、放課後児童クラブがその連携関係から外れている現状が明らかになった。

なお事例内においても、個別の連携関係の在り様は多様であった。事例dにおけるA小学校では学校外のMコーディネーターが中心となって、地域住民によって学校業務とは異なる事業運営がなされていたが、B小学校では教頭が窓口となりコーディネート業務を担い、個別の活動内容において地域住民がスタッフとしてかかわっていた。そのため、A小学校では毎年異なる活動内容が企画され、運営されているのに対して、B小学校では固定のコースが前年度同様に企画され、運営されていた。したがって、同一自治体内における放課後支援施策においても、学校との関係においては異なる連携関係が構築されており、単一のモデルを構築することの困難さが明らかになった。

(3)2018年度は、課題3に対応して、前年度に予備調査を行った自治体において事例調査を実施した。しかし、事例調査を予定していた自治体について、2018年7月の西日本豪雨の影響から訪問することが困難な状況が続いた。そのため、辛うじて事例訪問を継続することができた事例aについて調査を実施した。実施時期は2018年9月~2019年3月であり、放課後に実践している活動の内容にあわせて複数回訪問を行った。調査は、事例d内のA小学校の放課後支援事業の活動の観察とともに、関係者へのヒアリング調査を実施した。対象者は、校長、教頭、地域連携担当教員、コーディネーター、放課後支援事業にかかわる運営委員(社会教育主事を含む)、世話人の方々である。事例a内のA小学校放課後子供教室は、Mコーディネーターを中心としたスタッフが学校内の教室を使用して、毎週水曜日に実施している取り組みである。20名程度の子ど

もたちが継続して参加している。

事例調査から得られた結果は以下の通りである。第一に、学校と放課後支援事業の連携をつなぐ媒介者(Mコーディネーター)の存在である。学校関係者や社会教育主事に対するヒアリングにおいて、連携のキーパーソンであるMコーディネーターへの信頼の高さが伺えた。Mコーディネーターは、放課後子供教室以外にも地域と学校とをつなぐ架橋的役割を果たしていた。第二に、連携活動を通じた相互変容の可能性である。本事例では、連携を通して個々に意識や行動の変容が確認できた。例えば、学校に敷居の高さを感じていたスタッフが活動を通して、他の様々な学校支援ボランティアへ参入していく姿や、学校側においても地域の方々へ頼り切ってしまうことへの反省などが確認できた。しかし、このような相互変容は個々に生じているものであり、組織レベルで共有されたものとなっていない可能性がある事が課題である。第三に、組織間コラボレーションにおける価値創造性という特徴は確認できなかったことである。学校と放課後支援事業との関係においてはある種の遠慮関係が常態化していた。それゆえ、協力関係や正当な対立関係などを含む創造的相互作用過程としての連携は生じにくいことが明らかになった。

以上のように、学校と放課後支援事業との関係に関するモデル構築の課題が明らかになった。特に、学校と家庭、地域の連携事業の一環である放課後子供教室については、地域の既存の施策内において、地域住民によるコーディネートを中心とした学校との連携関係構築の可能性が見いだされた。しかし、創発的な実践につながるような組織的關係を見出すことは難しかった。また、放課後児童クラブと学校との関係については、学校による活動内容の理解に基づき、放課後児童クラブ実践において様々な連携関係が構築されていたが、学校との具体的な資源依存関係についてはさらなる検討が必要である。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 4 件)

鈴木瞬、臼井純子、住野好久、中田周作、中山芳一、矢吹真子、若井暁(2017)『放課後児童支援員認定資格研修』の実態と課題：研修での学びや研修後の力量形成につなげる視点から』『学童保育 日本学童保育学会紀要』第7巻、71-79頁【査読有】

鈴木瞬(2018)「学校と放課後児童クラブとの連携に関する基礎的研究」『くらしき作陽大学・作陽音楽短期大学 研究紀要』第50巻、91-99頁【査読無】

鈴木瞬(2019)「学校と放課後子供教室との組織間関係 学校の「対境担当者」の意識に着目して」『くらしき作陽大学・作陽音楽短期大学 研究紀要』第51巻第2号、101-118頁【査読無】

鈴木瞬(2019)「学校と放課後児童クラブとの組織的關係 学校の「対境担当者」の意識に着目して」『学童保育 日本学童保育学会紀要』第9巻、印刷中【査読有】

〔学会発表〕(計 3 件)

鈴木瞬、臼井純子、住野好久、中田周作、中山芳一、矢吹真子、若井暁「放課後児童支援員認定資格研修における受講者の意識変容と背景要因に関する研究 5自治体における質問紙調査結果をもとに」日本学童保育学会第7回研究大会、自由研究発表、2016年

鈴木瞬「『放課後児童支援員認定資格研修』の実態と課題 研修での学びや研修後の力量形成につなげる視点から」日本学童保育学会第7回研究大会、課題研究発表、2016年

鈴木瞬「学校と放課後児童クラブとの組織間関係 学校の「対境担当者」の意識に着目して」日本教育行政学会第53回大会、自由研究発表、2018年

〔図書〕(計 6 件)

鈴木瞬(2016)「子どもの生活環境と学校」『学校教育の戦後70年史』小学館、252-255頁

鈴木瞬(2016)「第4章 連携・協働 から考える学級経営」『未来をつかむ学級経営 学級のリアル・ロマン・キボウ』学文社、48-63頁

鈴木瞬(2017)「1-1 放課後児童健全育成事業の制度と一般原則」『放課後児童クラブ職員等階層別研修テキスト 初任者コース』特定非営利活動法人 日本放課後児童指導員協会、1-10頁

鈴木瞬(2017)「1-2 放課後児童健全育成事業の職務内容」『放課後児童クラブ職員等階層別研修テキスト 初任者コース』特定非営利活動法人 日本放課後児童指導員協会、11-21頁

鈴木瞬(2018)「視点3 学校内外の連携とマネジメント 『チームとしての学校』の展望」

『クリエイティブな教師になろう - これからの教師像と5つの視点』学文社、68-90頁

鈴木瞬(2019)「学童保育と子どもの放課後」水本徳明編著『総合教育技術7月号増刊図解・図説でマスター! 実践教育法規2018』小学館、16-17頁

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称:

発明者:

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究分担者

研究分担者氏名：  
ローマ字氏名：  
所属研究機関名：  
部局名：  
職名：  
研究者番号(8桁)：

### (2) 研究協力者

研究協力者氏名：  
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。